

英・米などのアングロサクソンの国々、ならびに日本や韓国、南欧州諸国には共通性があると指摘している。これらの国の特徴は、就学前の児童と貧困家庭をターゲットとするサポートが中心であるとしている。そしてこれらの国々では、子育ては女性が主として担い、3歳未満の子どもを持つ女性を強くサポートする状態ではないと述べている。もちろんテベノンはいずれの国々も全く同様な状態であると指摘しているのではなく、アングロサクソンの国々や南欧の国々、また日本にはそれぞれ固有の特徴もあわせて持っていることも指摘している。

そしてこれらの国々における仕事と家庭のバランスに関しては、労働市場の柔軟性に強く依存していると述べており、労働市場における男女の非対称が強い社会では子どもがいる家庭の遺失所得が存在し、このような潜在的な所得は公的支援では相殺されず、その結果世帯所得が不十分で、これらの家庭では貧困水準が高いと指摘している。

南欧諸国の特徴は、サポートがより限定的であると指摘されている。南ヨーロッパ諸国では出生率と女性の就業率はともに低く、貧困率も高いと指摘されている。おくにこれらの国々は財政赤字のために家族への現金給付額は非常に低く、育児休暇は非常に長いが無給で不十分であると述べている。

フランスの家族政策については、高いサポートの国と指摘している。OECD諸国の中で三番目に高く、家族に関する総支出はGDPの3.8%である。3歳未満の子どもの保育所への入所率は他の国よりはるかに高く、利用者にとって近くてアクセスが良く、早ければ2歳か3歳から利用できることと指摘している。そして子どもと保育のための減税を含め、子どものいる世帯への経済的支援の総額は北欧諸国より高いと述べている。そして子どもが幼少期の間に働く母親への継続的なサポートが実現され、また3歳未満の子どもの育児のために仕事を中断することを選択する両親へのサポートの用意されている。すなわち、広範で多様なサポートが実現されていることを指摘している。

フランスの家族政策の歴史は欧州諸国の中でも20世紀前半から導入されたことは他の文献からもすでに明らかにされているが、フランスの家族政策は、第一に、家族の収入保障（生活保護）政策から始まり、家族の収入にかかわらず2人以上の子どもを持つ家族への大きな所得移転を行う児童手当と減税政策が進められてきた（内閣府、2006）。1970年代に入って家族政策は福祉国家の観点から、片親家庭へのサポートと住宅手当の導入などへ拡大され、1980年代に入ってから仕事と家庭生活の調和に対するサポートが主要な政策となったと指摘されている。とくに1985年に育児親手当と乳幼児手当制度が創設された。テベノンの指摘によれば、フランスの家族政策の特徴として、政策の総合的な効果は、子どもが生まれた後、母親が最初の子どもの誕生の後にフルタイムの仕事に残って、あるいは仕事を中断するか、労働時間を短縮させるように奨励する傾向があると分析している。そして、この誘因のユニークな組み合わせが、幼児と暮らしながらフルタイムで働く女性が、なぜ他の国より比較的多いのかを一部説明するとしている。しかし、その後誕生する子どもの数に増加にともなって、女性の就業率は低下するとも述べている。

以上、OECD諸国の家族・労働政策に関する比較研究の結果を手がかりに家族政策が出生率に及ぼす影響の効果についてレビューしてきたが、「子どもを生み育てる」という家族の再生産行動に、国家が強く関与している社会では、少なくとも出生率水準は1990年代半ばから反転上昇しつつあり、家族の再生産行動を家族の私的領域として政策展開を押しとどめれば、長期

的な公共の利益を失う可能性を示唆している。

5. 日本の少子化対策への示唆

欧州における出生率低下の反転・上昇傾向には、近年の人口学的研究が示すように出生行動の遅延化にブレーキがかかり、30歳代における出生の取り戻し傾向がみられることである。とくにフランスにおけるこの傾向は顕著で、パートナーシップを築くカップルが、第一子出生へと向かう傾向が強くなる。日本の出生動向と大きく異なる点は、第一子出生水準の強さである。フランスの場合、2003年の統計で女性の8割強が第一子出生を経験していると報告され、出生の遅延が取り戻されてきている。

現代社会のように、学卒後のほぼ全ての女性たちが就業する社会においては、就業と出産子育ての両立が実現されることが不可欠となる。欧州諸国における出産と子育てに関連する家族・労働政策の展開は、当初においては福祉的な観点から広がってきたが、1970年代の半ばから広がった経済のグローバル化や女性の労働力市場への進出といった大きな社会変化の結果、出生率低下に直面し、人口減少と高齢化の危機を認識するようになった（ピラバン・デュバキエ,1990）。そうした考え方は欧州の各国に共通に認識されており、母親や父親のための育児休業制度等の就業継続を前提とした制度や児童手当給付や減税の仕組みにみられるような、子育て家庭に対する所得の移転の仕組みが導入されている。このような、出産と子育てに対する政府の積極的な関与が、欧州の出生率反転・上昇の国々でみられる

一方、日本の第一子出生率の低さには、第一子出生後の就業継続の低さが内在しており、そのことが極めて高い結婚と出産の機会費用を生み出している（高橋重郷,2008；守泉理恵,2008）。したがって、欧州における就業継続を可能にする社会政策が極めて重要な意味を持っている。日本の社会は、出産や子育ては夫婦やその家族の私的行為としてみる考え方が強くあり、子どものいる家庭を国が積極的に支援する仕組みは限定的であった。その意味からも、家族・労働政策を通じた家族支援の社会制度改革が必要である。

[参考・引用文献]

金子隆一「結婚の変化と夫婦の出生行動変化」、京極・高橋編『日本の人口減少社会を読み解く』2008年、頁38-41。

人口問題審議会編『人口減少社会、未来への責任と選択---少子化をめぐる議論と人口問題審議会報告書---』ぎょうせい、1998年

高橋重郷「結婚・家族形成の変容と少子化」大淵・高橋編著『少子化の人口学』原書房、2004年、pp.133-162。

高橋重郷「少子化と女性就業」、京極・高橋編『日本の人口減少社会を読み解く』2008年、頁74-77

内閣府経済社会総合研究所『フランス・ドイツの家族生活 子育てと仕事の両立』2006年

ピラバン, J. N., デュバキエ (岡田實訳) 『出産飢饉 現代フランス人口事情』中央大学出版部、1990年

守泉理恵「少子化と女性の機会費用」、京極・高橋編『日本の人口減少社会を読み解く』2008年、頁78-81

Billari, Francesco C. and H. P., Kohler, "Patterns of Low and Lowest-Low Fertility in Europe", *Population Studies, Vol.58, No.2 (March 2004)*

Billari, Francesco C., "Lowest-Low Fertility in Europe: Exploring the Causes and Finding Some Surprises", *The Japanese Journal of Population, Vol.6, No.1 (March 2008)*

Lutz, Wolfgang, Vegard Skirbekk, and Maria Rita Testa, "The Low-Fertility Trap Hypothesis: Forces that May Lead to Further Postponement and Fewer Births in Europe", *Vienna Yearbook of Population Research 2006, pp. 167-192*

McDonald, Peter, "Very Low Fertility Consequences, Causes and Policy Approaches", *The Japanese Journal of Population, Vol.6, No.1 (March 2008)*

Thevenon, Olivier, "Family policies in developed countries: contrasting models", *Population and Societies, INED, France, No.448, September 2008*

Thevenon, Olivier, "Does fertility respond to work-life reconciliation policies in France?", CESifo Conference on Fertility and Public Policy, 2008, (First draft)

第1章 結婚動向の規定要因に関する研究

工藤 豪

1. 本研究の目的と方法

本研究は、結婚動向や結婚行動を規定している要因として、どのような社会経済的条件や文化的条件が影響を与えているのかを追究するとともに、これらの分析・考察を踏まえて、未婚化・晩婚化への対応策について言及していくことを目的とする。

既存研究が明らかにしているように、わが国における少子化の主要因は「夫婦出生力の低下」と「未婚化・晩婚化の進展」である。現在に至るまでの研究動向をみると、「夫婦出生力」については実証的な調査研究が展開されているが、「未婚化・晩婚化」については自治体レベルを対象とした実証的な調査研究が十分に行われているとはいえない。そこで本研究では、「未婚化・晩婚化」に焦点をあてて研究を進めることにした。

このような問題意識を念頭において、まず、研究テーマに関する先行研究を整理し、その到達点と課題点を析出する。その基礎的作業から、本研究において有効と思われる視点や方法を見出していきたいと考える。さらに、そのような視点や方法を踏まえて、国勢調査などの各種統計資料を用いた定量的分析を行い、わが国における未婚化・晩婚化の実態を明らかにしていくことにしたい。

2. 結婚動向の地域差（地域間格差）に関する研究の到達点と課題点

(1) 未婚化・晩婚化に関する先行研究

わが国の結婚動向に関する研究は、未婚化・晩婚化の進展に伴い、さまざまな学問分野で展開されてきた。まず、1980年代には人口学の分野で「適齢期人口の性比」が未婚化に影響を及ぼしていると捉えられた（安蔵、1988／小島、1984）。1990年代に入ると議論はより活発化する。ジェンダーの視点に立つ研究者を中心として、女性に無償で出産・育児・家事を担わせている結婚システムと男性の意識が女性の結婚モラトリアムを促進させているという指摘がなされた（大橋、1993／柏木、2001）。一方、女性の意識に焦点をあてた社会学・心理学の分野による研究では、「個人のライフスタイル重視」と「伝統的性別役割分業観」の狭間で揺れる女性の心理が未婚化の要因となっていることが析出された（阿藤、1998／永久、1998）。また、経済的観点に着目した経済学・社会学の分野による研究では、経済の低成長によって主に男性の経済力が低下していることや、非正規就業者が増加していることが未婚化に影響を与えていると捉えられた（山田、1996／酒井・樋口、2005）。そして、「出会い」という視点から分析した研究では、見合い結婚・職縁結婚が減少したにもかかわらず、それに代わるマッチング機能が発達していないことが未婚化につながっていると指摘されている（阿藤、1991／岩澤・三田、2005）。

これらの先行研究に関する考察（工藤、2003／工藤、2008）を踏まえて感じられることは、わが国の未婚化現象は「あるひとつの決定的要因」によってもたらされているとはい

えないということである。未婚化の要因として複数の仮説を提示している阿藤の研究は、それを鮮明に表しているといえよう。現在までに展開されている未婚化を説明する理論は、ある状況（例えば、「専門職の自立志向の強い女性」、「結婚後は男性に依存したい上方婚を望む女性」、「日常、異性との出会いがない男性」など）に妥当する「特殊理論」として理解すべきであろう。一人一人、学歴も違えば職種も異なり、生まれ育った地域や統柄も同じではないので、大多数の人に妥当することを前提とした理論を構築することには限界があるように思われる。とすれば、今後はこのような視点を踏まえた考察が必要になってくるのではないだろうか。

このような点を踏まえて研究動向を概観すると、近年、「学歴」に着目した研究（小倉、2003）や、「職業」という視点から分析した研究（酒井・樋口、2005）が展開されてきている。しかし、「地域」（地域差・地域性）という視点から未婚化・晩婚化を分析・考察するということは十分に行われているとはいえないように思われる。そこで、本研究では、結婚動向の地域差（地域間格差）に着目し、分析・考察を行っていくことにした。というのは、このような視点から結婚動向に接近することによって、新たな知見が得られるのではないかと考えたからである。

表1 結婚動向の地域差に着目した研究の概要

研究者	分析資料・方法	明らかになったこと	今後の課題点
速水融	伝統日本の結婚動向（宗門改帳・人別改帳）および1886年の府県別平均結婚年齢（日本帝国民籍戸口表）	伝統日本における結婚動向や家族形態は地域的に多様であった 結婚年齢は東の早婚・西の晩婚で、その境界はフォッサ・マグナと一致	家族や結婚の地域特性の解明は日本社会の理解に寄与しうる
渡辺吉利	1920-1990年の平均初婚年齢（人口動態統計）および生涯未婚率（国勢調査）	平均初婚年齢の男女相関が近年弱い 生涯未婚率は西高東低の傾向 地域の伝統的結婚パターンが存在	地域の結婚パターンを規定している要因の追究
小山泰代	1950-2000年の平均初婚年齢と生涯未婚率を人口動態統計から捉える	近年、平均初婚年齢より生涯未婚率の地域差が大きくなっている 特に男子においてその傾向が顕著	—
国土庁計画・調整局	1975-1990年の生涯未婚率（国勢調査）、1975-1994年の平均初婚年齢（人口動態統計）、さらに都市化や労働力率に着目して重回帰分析	都市と農村の格差では説明つかない 県間格差。同様の学歴や就業状況でも結婚行動に違いがあり、全国一律の説明変数では説明不可能。地域に固有の生活様式や価値観が反映か？	地域により異なる価値観と結婚との関連解明。世帯構造からのアプローチ。
由井義通	2000年の国勢調査から未婚率の地域差を地図化する	都道府県単位で類型化すると年齢別・男女別の地域差を把握できる 25-34歳の年齢層で地域差大きい	地域的差異が生じた原因を多面的に捉える

(2) 地域差に着目した研究における到達点と課題点

結婚動向の地域差に着目した研究は、主に歴史人口学・人口学・地理学などの分野で展

開されてきた。ここでは、その主要な研究成果の概要について、「分析資料・方法」、「明らかになったこと」、「今後の課題点」の三つを指標として表1に示した。

まず、これらの研究における到達点を整理すると、次の四点になろう。第一に、結婚動向の地域差は必ずしも固定的なものでなく、時代の推移にともなって地域差の形態は変化していること。第二に、「東」と「西」という対比が有効性をもっていたし、現在も失われたとまではいえないこと。第三に、現代における結婚動向の地域差を詳細に検討すると、すべての年齢層において同一の傾向をもっているのではなく、「若年層」と「中年層」で異なる特徴をもつ地域が存在すること。第四に、結婚動向の地域差は、「都市化」や「労働力率」など全国一律の変数ではすべて説明することができず、地域に固有の生活様式や価値観などが影響を及ぼしている可能性が高いこと、である。

次に、これらの研究における課題点を整理すると、以下のようになろう。まず、最も重要な課題として指摘すべきことは、結婚動向に地域差が存在することは明らかにされているものの、地域差の要因が何であるのかは明らかにされていないため、この地域差の要因を解明することが今後の大きな課題になるという点である。そして、この課題を解明していくにあたり、先行研究から示唆されている点は、「伝統的な結婚パターンの存在」、「東対西という視点の有効性」、「年齢階層別・男女別に地域差を把握することの必要性」、「地域に固有の生活様式や価値観を追究すること」などである。

3. 分析視角・分析指標

(1) 「社会経済的条件」および「文化的条件」という視角

上述のように、本研究では、わが国の結婚動向について「地域間格差(地域差)」に着目するという視角から分析を行っていくことにした。具体的には、未婚化の進展が著しい地域と緩慢な地域、あるいは未婚率が男女別に異なる特徴を示す地域などを比較し、それぞれの地域における結婚動向の実態と背景を明らかにしていきたい。そしてもう一点、「社会経済的条件」と「文化的条件」を併せて分析・考察していくという視角から接近を試みていきたいと考える。というのも、同じような社会経済環境にある地域において、結婚動向や結婚行動に差異を把握できるとすれば、その差異をもたらしている要因は何であるのかを追究するにあたり、このような視角が有効ではないかと思われるからである。

以下では、このような視角から接近するにあたり、どのような指標を用いていくべきなのかについて検討していくことにしたい。まず、そのための基礎的作業として、わが国の未婚化・晩婚化に関する主要な先行研究では、どのような指標を用い分析・考察を行ってきたのかを把握することが必要ではないかと考えた。そこで、その概要を表2に示した。これをみると、経済的環境・学歴・就業などの「社会経済的条件」が多くの研究者に用いられているといえよう。さらに、結婚に関する意識についても考慮されている。具体的には、多くの研究において「結婚観」を取りあげており、その指標としては「結婚意欲」や「結婚の障害」、また「仕事と家庭の両立への意識」や「自立志向」などが用いられている。このような状況を見ると、わが国の未婚化・晩婚化に関する諸研究では、「社会経済的条件」だけでなく、「結婚観」や「結婚に関する意識」を併せて分析・考察が

展開されてきたといえよう。

しかし、わが国における結婚動向の地域差を解明するにあたり、これらの指標だけで十分といえるのであろうか。先述のように、結婚動向の地域差に着目した先行研究における残された課題点として、地域差の要因解明が大きな課題であり、その地域差の要因を解明していくにあたり、「伝統的な結婚パターン」への着目、および「地域に固有の生活様式や価値観を追究すること」の有効性が示唆されていた。とすれば、このような点を考慮した指標も併せて用いなければ、結婚動向の地域差を解明することは困難なように思われる。すなわち、表2に示した「結婚観」や「結婚に関する意識」だけでなく、「文化的条件」（規範・志向性）を踏まえた指標を用いることが求められるのではないだろうか。

表2 未婚化・晩婚化に関する研究において用いられてきた分析指標

研究者	分析指標
安蔵伸治	「経済的要因」、「教育水準」、「女子の雇用水準」、「結婚市場」
小島宏	「結婚適齢期の性比」
柏木恵子	体系的に分析指標を用いず。(女性の心理的視点から解釈を行う)
永久ひさ子	体系的に分析指標を用いず。(結婚観の解釈を試みている)
大橋照枝	体系的に分析指標を用いず。(女性の結婚観を解釈するとともに、女性の社会経済的地位に着目している)
大沢真知子・駒村康平	「女性の就業機会」、「結婚相手の探索コスト」、「男女の人口比の変化」
小川直宏	「学歴」、「女性の就業」、「男女交際」、「親との同・別居」
酒井正・樋口美雄	「就業履歴」、「結婚年齢」、「子どもの生年」
山田昌弘	体系的に分析指標を用いず。(焦点があてられているのは「経済環境」、「結婚に対する意識」、「男女交際」)
加藤彰彦	「年齢」、「学歴」、「初職の職業階層」、「出身階層」、「経済成長率」
阿藤誠	「学歴」、「職業」、「現住地」、「配偶者選択」、「男女交際」、「自立志向」、「女性における仕事と家庭の両立」
岩澤美帆・三田房美	「男女の出会い」
釜野さおり	体系的に分析指標を用いず。(焦点をあてている項目は、「結婚への関心」、「結婚を考える際に重視すること」、「親や友人の結婚関係が結婚のイメージにどう作用するか」、「結婚のコスト・ベネフィット」)

では、「文化的条件」を踏まえた指標として、具体的にどのような指標を用いていくことが望ましいのであろうか。ここでは、その手がかりを得るために、民俗学や民族学の研究において用いられてきた分析指標を概観することにした。というのは、民俗学や民族学における婚姻研究では、規範や志向性といった点を踏まえて分析・考察が展開されてきたように思われるからである。そこで、表3に民俗学・民族学の研究において用いられてきた分析指標を示した。

これをみると、「配偶者選択」、「婚姻儀礼」、「婚姻後の居所」、「婚姻後の女性の地位」な

どが多く研究者に用いられてきたといえよう。また、大間知・蒲生・江守の研究では、家族や婚姻（結婚）に関する地域性（地域差）というものに大きな焦点があてられていた。このような点を踏まえると、ここに示された分析指標は、わが国における結婚動向の地域差を解明していくにあたり、現代でも有効性を持ち得ているのではないだろうか。

表3 民俗学・民族学の婚姻研究において用いられてきた分析指標

研究者	分析指標
柳田国男	「配偶者選択」、「通婚圏」、「婚姻のサポート」、「婚姻儀式」
有賀喜左衛門	「婚姻儀式において中心となる場所」、「婚姻の主宰者」
大間知篤三	「婚舎の所在」、「通婚圏」、「配偶者選択」、「仲人の関与」、「婚姻儀礼」、「婚姻成立祝いの催される場所と性格」、「婚姻に関する意思の比重」
蒲生正男	「婚姻後の居所」、「配偶者選択」、「仲人の役割」、「婚姻儀礼」、「結婚後の女性の地位」
江守五夫	「婚姻後の居住形式」、「配偶者選択の方法」、「当事者の意思」、「婚姻儀礼」、「婚姻障碍の在り方」、「婚姻後の嫁の地位」
八木透	「婚出者の性別」、「配偶者選択における当人の意思」、「婚出者が婚家に加入するまでの儀礼」、「婚舎の場所と移動」、「婚出者の生家への依存度」、「二世代夫婦の最終的な同・別居」

以上、ここでは、「社会経済的条件」と「文化的条件」を併せて分析・考察していくという視角から接近する意図と、その視角から接近するための指標について考察を進めてきた。後者に関しては、とくに先行研究において用いられてきた分析指標を手がかりとして、本研究で用いるべき指標を検討した。その結果、本研究において用いたいと考える指標を析出し、それを表4に示した。すなわち、「社会経済的条件」を把握するための指標としてA群の分析指標を、「文化的条件」（意識・価値観・規範・志向性）を把握するための指標としてB群およびC群の分析指標が想定される。しかし、具体的にどの指標をどのような形で用いていくのかという分析枠組みについては未だ構築中である。この点については今後の課題としたい。

表4 本研究において用いることを検討している分析指標

分類	主な分析指標
A：社会経済的条件	「経済的環境」、「学歴」、「就業」、「適齢期人口の性比」、「男女交際」
B：結婚観・結婚に関連する意識	「結婚の価値・意義・必要性」、「結婚のメリット・デメリット」、「自立志向」、「性別役割分業観」、「親との同別居に対する意識」
C：結婚に関連する規範・志向性	「配偶者選択」、「婚姻儀礼」、「婚姻後の居所」、「婚姻後の女性の地位」

4. わが国における結婚動向の地域差

(1) 未婚化・晩婚化を把握するための分析資料・方法・視角

次に、『国勢調査』を用いた定量的分析を行い、わが国における未婚化・晩婚化の実態を明らかにしていくことにしたい。その際、都道府県別・年齢階層別(20～39歳の5歳階級)・男女別の未婚率から把握していくこととする。というのは、先述の結婚動向の地域差に関する先行研究を整理したなかで、「年齢階層別・男女別に地域差を把握することの必要性」が指摘されていたからである。

分析方法としては、まず、「標準偏差」と「平均値」を用いて4段階(A・B・C・D)で表示(「 $+1\sigma$ 」=A、「平均値 $\sim+1\sigma$ 」=B、「 -1σ ～平均値」=C、「 $\sim-1\sigma$ 」=D)するという方法を試みたが、正規分布にはならなかった。そこで、本研究では、「全国値」との関係を基準に類型化し、未婚化・晩婚化の実態を把握することにした。

分析視角としては、「1936～40年出生コーホート」と「1961～65年出生コーホート」を比較していくことにしたい。以下では、その意図について詳述していくこととする。

(2) 結婚動向の時代的特徴と分析視角の意図

落合によれば、「初婚年齢のばらつきを示す『分散』を計算してみると、55年から75年くらいまでの時期は、その前後に比べて値が小さく出ます。分散が小さいというのは、適齢期規範が強かった」(落合、2004:76)としている。また、高橋は、「結婚形成過程の変化は、1970年代半ば以降大きく変化し、未婚化・晩婚化現象が現れた。世代的にみれば1950年代出生コーホートから徐々に始まり、1960年代生まれ以降のコーホートにおいて顕著にあらわれた現象である」(高橋、2004:136)と捉えている。

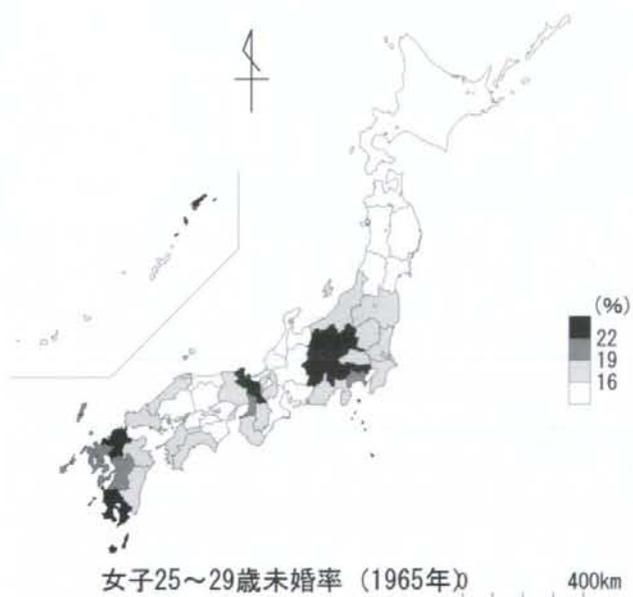
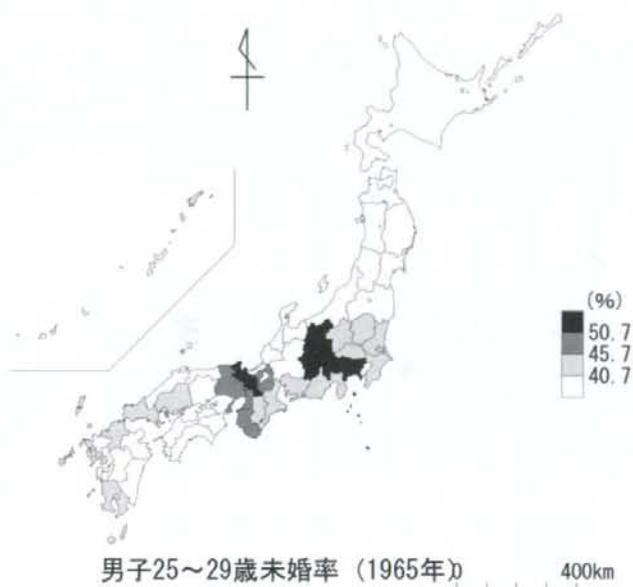
以上のような知見に拠ると、わが国の未婚率は1955～75年くらいにかけては安定し、その後未婚率が上昇していったといえよう。そこで、その安定した時期に適齢期を迎えた世代(1936～40年出生コーホート)と、未婚率の上昇が顕著である世代(1961～65年出生コーホート)を比較し、地域差の時代的推移を把握することにした。また、近年に適齢期を迎えている現世代を分析対象とすることにより、「未婚化・晩婚化」という現代の社会現象について言及することができるのではないかと考えた。

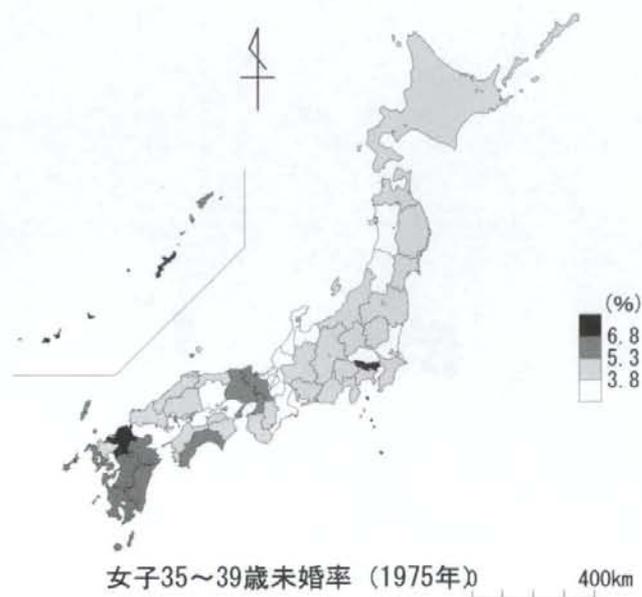
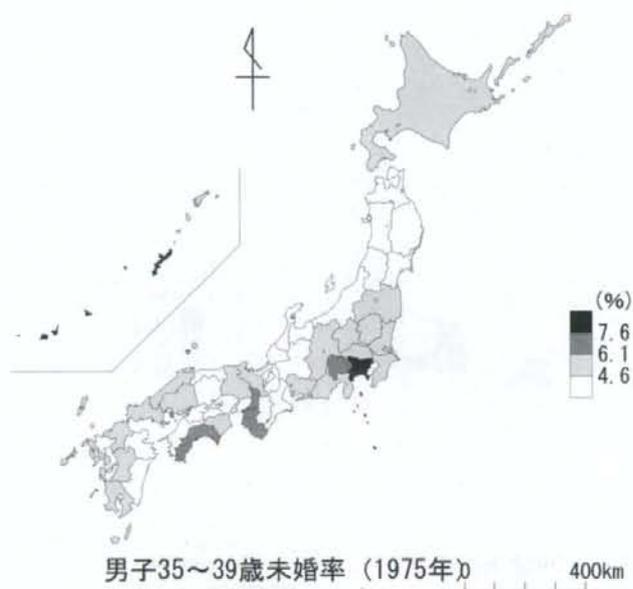
(3) 都道府県別・年齢階層別・男女別未婚率から捉えられる地域差の実態

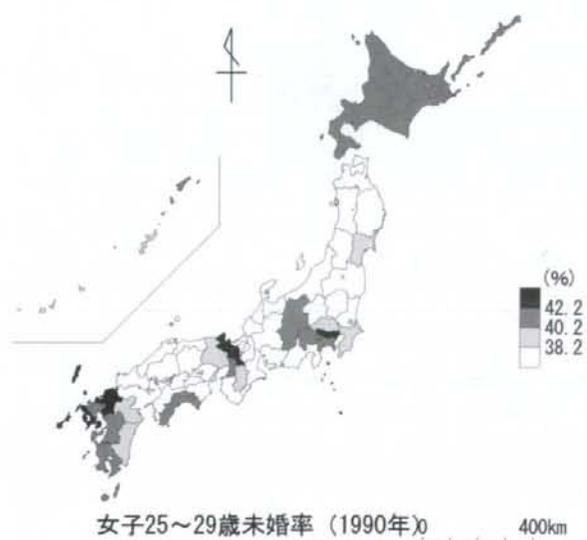
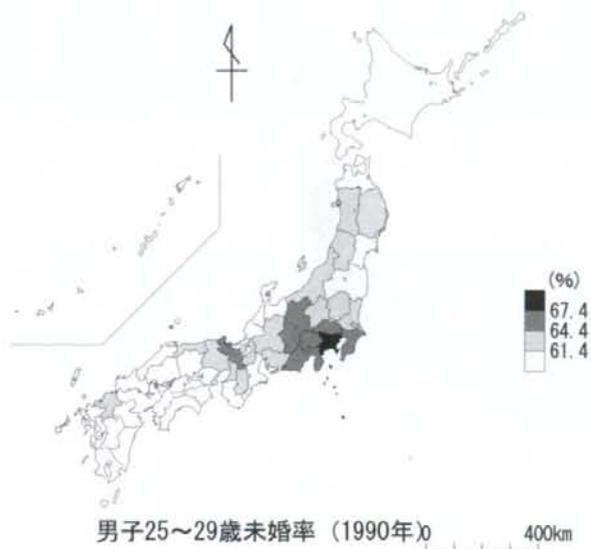
ここでは、1936～40年出生コーホートと1961～65年出生コーホートの未婚率を把握していく。その際、各出生コーホートにおける「25～29歳」と「35～39歳」の未婚率を取り上げることにした。というのは、結婚動向の地域差に関する先行研究のなかで、「若年層」と「中年層」で異なる特徴をもつ地域が存在することが指摘されていたからである。20～24歳の未婚率は大学生(大学)の地域分布が影響を与えていると思われるため、若年時として25～29歳、中年時として35～39歳を用いることにしたい。

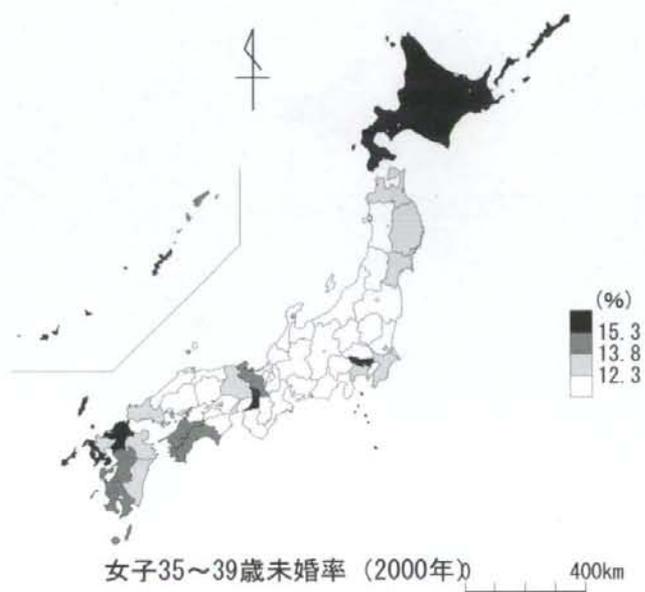
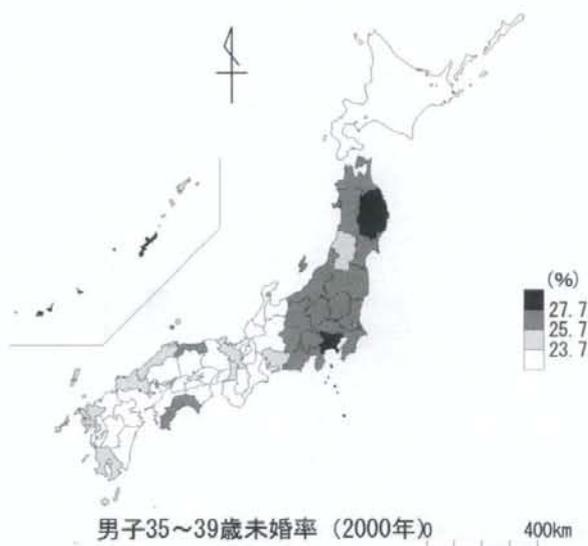
以下では、MANDARAを用い、全国値を基準とした4段階で各年齢層における未婚率の動向を示した。1936～40年出生コーホートにおける25～29歳時は1965年の数値、35～39歳時は1975年の数値、また1961～65年出生コーホートにおける25～29歳児は1990年の数値、35～39歳は2000年の数値となる。なお、1936～40年出生コーホートの25～

29歳における沖縄県については把握できないことを付記しておく。









(4) 都道府県別・年齢階層別・男女別未婚率から捉えられる地域差の特質

ここでは、未婚率から捉えられる特質について二つの視点から詳述していくことにしたい。一つは、「各出生コーホートにおける若年時から中年時への推移」、もう一つは、「同一年齢層における各出生コーホート間での比較」である。

まず、「各出生コーホートにおける若年時から中年時への推移」についてみていく。1936～40年出生コーホートについて、男子の25～29歳では、関東首都圏と東山地域（山梨・長野）および関西首都圏で未婚率が高く、35～39歳では、全国値より高い県が減少しているものの似たような傾向を示している。女子の25～29歳では、関東首都圏と東山地域および関西首都圏、九州地域で未婚率が高く、35～39歳では、関西首都圏と九州地域で未婚率が高いが、東日本で全国値より高いのは東京都のみである。

1961～65年出生コーホートについて、男子の25～29歳では、関東首都圏と東山地域で未婚率が高く、西日本で全国値より高いのは京都府のみであり、35～39歳では、北海道と山形県を除く東日本のすべての都県で未婚率が全国値より高く、西日本で全国値より高いのは鳥取県と高知県のみである。女子の25～29歳では、関東首都圏と東山地域および関西首都圏と九州地域で未婚率が高く、35～39歳では、関西首都圏と西四国および九州地域で未婚率が高く、東日本で全国値より高いのは東京都と北海道のみである。

次に、「同一年齢層における各出生コーホート間での比較」についてみていく。男子の25～29歳について、1936～40年出生コーホートと比較すると、1961～65年出生コーホートでは未婚率の高い地域が関東首都圏に集中している。男子の35～39歳について、1936～40年出生コーホートと比較すると、1961～65年出生コーホートでは未婚率の高い地域が東日本地域に集中している。女子の25～29歳について、1936～40年出生コーホートと1961～65年出生コーホートを比較すると差異はあまりみられない。女子の35～39歳についても同様である。

以上の分析結果を踏まえて、未婚率から捉えられる地域差の注目すべき特質について言及していくことにしたい。第一に、都市化の影響はうかがえるが、絶対的なものではないという点である。どちらの出生コーホートにおいても、25～29歳では関東首都圏や関西首都圏で未婚率が高いものの、35～39歳では、東京都を除けば関東首都圏は女子未婚率が低く、また関西首都圏は男子未婚率が低い。第二に、北陸・東海・中国・四国（高知を除く）の諸地域は、男女とも全体的に未婚率が低いという点である。この特質は、どちらの出生コーホートにおいても、どの年齢層でも、また時代が推移しても維持され続けているといえよう。第三に、九州地域では、男子未婚率は低いが女子未婚率が高いという点である。この特質も、どちらの出生コーホートにおいても、どの年齢層でも、また時代が推移しても維持され続けているものである。第四に、本州の東日本地域では、1961～65年出生コーホートの35～39歳において、女子未婚率は東京都を除くすべての県で全国値より低いのにに対し、男子未婚率は山形県を除くすべての都県で全国値より高い点である。またこれと対照的に、関西首都圏や西四国、九州地域では女子未婚率が高くなっている。このような特質は、“東対西”という視点の有効性を示唆しているようにも思われる。また、その境界線はフォッサマグナを想起させるものであり、方言などの地域区分との関連性もうかがえるため、地域性という視点からの分析が必要ではないかと考えられるが、詳しい分析・

考察については今後の課題としたい。

5. 明らかになった知見と今後の課題

これまでの考察で明らかになった点と今後の課題を整理しておきたい。まず、結婚動向の地域差に関する先行研究を検討した結果、結婚動向に地域差が存在することは明らかにされているものの、地域差の要因が何であるのかは明らかにされていないため、この地域差の要因を解明することが今後の大きな課題になるといえよう。

さらに、本研究では、結婚動向の地域差に着目するという視点とともに、「社会経済的条件」と「文化的条件」を併せて分析・考察していくという視点から接近していきたいと考える。そこでその意図について詳述し、それぞれの条件を把握するための指標について先行研究の成果から検討を行ったが、具体的にどのように指標を用いていくのかに関しては今後の課題である。

次に、『国勢調査』を用いた定量的分析を行い、わが国における未婚化・晩婚化の実態を明らかにすることを試みた。その結果を踏まえて、都道府県別・年齢階層別・男女別未婚率から捉えられる地域差の特質について言及してきた。そこで把握された特質を追究することが今後の課題となろう。そのためには統計資料を用いた分析を通じて調査地域の選定と調査自治体の特性を把握し、それを踏まえて各自治体でのヒアリング調査・アンケート調査等を実施していくことが必要になってくると考えている。

引用・参考文献

- 阿藤誠、1994、「未婚化・晩婚化の進展—その動向と背景—」『家族社会学研究』第6号、編集・発行 日本家族社会学会。
- 阿藤誠、1998、「未婚女性の伝統的家族意識—シングル化との関連で—」『「家族」の未来—ジェンダーを超えて—』（第24回全国家族計画世論調査報告書）編集・発行 毎日新聞社人口問題調査会。
- 有賀喜左衛門、2000、『有賀喜左衛門著作集VI 婚姻・労働・若者』未来社。
- 安蔵伸治、1988、「婚姻に関する将来推計—性比尺度と一致性モデル—」『政経論叢』第56巻第3・4号、明治大学政治経済研究所。
- 岩澤美帆・三田房美、2005、「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』第535号、労働政策研究・研修機構。
- 江守五夫、1986、『日本の婚姻—その歴史と民俗—』弘文堂。
- 江守五夫、1998、『婚姻の民俗—東アジアの視点から—』吉川弘文館。
- 大沢真知子・駒村康平、1994、「結婚の経済学—晩婚化の経済的要因—」社会保障研究所編『現代家族と社会保障—結婚・出生・育児—』東京大学出版会。
- 大橋照枝、1993、『未婚化の社会学』日本放送出版協会。
- 大間知篤三、1975、『大間知篤三著作集 第2巻』未来社。
- 小川直宏、1998、「変化する結婚パターン」『「家族」の未来—ジェンダーを超えて—』（第

- 24 回全国家族計画世論調査報告書) 編集・発行 毎日新聞社人口問題調査会。
- 小倉千加子、2003、『結婚の条件』朝日新聞社。
- 落合恵美子、2004、『21世紀家族へ(第3版)』有斐閣。
- 柏木恵子、2001、『子どもという価値』(中公新書)中央公論社。
- 加藤彰彦、2004、『配偶者選択と結婚』渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会。
- 釜野さおり、2004、『独身女性の結婚意欲と出産意欲』目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』、勁草書房。
- 蒲生正男、1982、『日本の伝統的社会構造とその変化について』『政経論叢(蒲生正男教授 追悼論文集)』第50巻第5・6号、明治大学政治経済研究所。
- 蒲生正男、1993、『日本の婚姻儀礼』福田アジオ・塚本学編『日本歴史民俗論集3 家・親族の生活文化』吉川弘文館。
- 工藤豪、2003、『結婚研究の動向:未婚化・晩婚化の要因解釈を中心にして』『社会学論叢』147、日本大学社会学会。
- 工藤豪、2008、『未婚化・晩婚化の進展と夫婦関係の形成』清水浩昭編著『家族社会学へのいざない』岩田書院。
- 国土庁計画・調整局編、1998、『地域の視点から少子化を考える』大蔵省印刷局。
- 小島宏、1984、『性比不均衡と結婚力変動』『人口学研究』第7号、日本人口学会。
- 小山泰代、2002、『日本における未婚・晩婚化と離婚の動向』大友篤編集代表『統計 2002年10月号』日本統計協会。
- 酒井正・樋口美雄、2005、『フリーターのその後—職業・所得・結婚・出産』『日本労働研究雑誌』第535号、労働政策研究・研修機構。
- 高橋重郷、2004、『結婚・家族形成の変容と少子化』大淵寛・高橋重郷編『少子化の人口学』原書房。
- デビッド・ノッター、2007、『純潔の近代』慶應義塾大学出版会。
- 永久ひさ子、1998、『母親・主婦・妻であること』柏木恵子編『結婚・家族の心理学』ミネルヴァ書房。
- 速水融、1997、『歴史人口学の世界』岩波書店。
- 速水融、2001、『歴史人口学と家族史の交差』速水融/鬼頭宏/友部謙一編『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新報社。
- 八木透、2001、『婚姻と家族の民俗的構造』吉川弘文館。
- 柳田國男、1963、『婚姻の話』『定本 柳田國男集 第15巻』筑摩書房。
- 山田昌弘、1996、『結婚の社会学—未婚化・晩婚化はつづくのか』丸善ライブラリー。
- 由井義通、2006、『ジェンダーアトラスからみた女性の婚姻状態の地域差』大友篤編集代表『統計 2006年2月号』日本統計協会。
- 由井義通、2007、『世帯の多様化の地域的差異』石川義孝編著『人口減少と地域—地理学的アプローチ—』京都大学学術出版会。
- ローレンス・ストーン、1991、『家族・性・結婚の社会史』(北本正章訳)勁草書房。
- 渡辺吉利、1993、『都道府県別未婚率と初婚年齢(SMAM)の推移』編集兼発行厚生省人口問題研究所。

第2章 未婚者の就業行動と初婚行動の変化が出生率に与える影響の分析

別府 志海

はじめに

人々の初婚行動の変化は、人口学的観点からみると初婚発生の年齢パターンの変化、年齢別初婚率ならびに年齢累積初婚率の水準の変化となって現れる。こうした初婚行動の変化は、有配偶人口およびその割合に対し大きな影響を与える。わが国では出生数に占める嫡出子の割合が約98%と極めて高いため、有配偶人口割合の低下は出生率の低下をもたらす。先行研究においても、1980年代から急速に進展する初婚率の低下、言い換えれば未婚化が出生率低下をもたらす重要な要因であることが示されている（例えば金子2004）。

初婚と就業に関するこれまでの研究から、非正規就業者および無業者は正規就業者に比べて結婚が遅れる傾向にあり、結婚確率も低くなることが指摘されている（永瀬2002, 酒井・樋口2005）。また、結婚確率は初職時の就業形態が正規就業である場合と比較して非正規就業の場合には有意に低いこと、正規就業から無職または非正規就業へ就業状態が変化していると結婚確率が低下することが明らかになっている（永瀬・守泉2008）。さらに就業構造基本調査から1992年と2007年の就業形態をみると、有業者に占める非正規就業者の割合はすべての年齢で上昇している（図1）。これらの研究ならびに調査結果より、近年における未婚の有業者の増加は、非正規就業割合の上昇を通じて未婚化を促進する要因となっていることが示唆される。

本研究は、未婚者の就業行動と初婚行動の変化が合計特殊出生率に与える影響を明らかにするため、次の2つを課題として人口学的手法を用いた分析を行う。課題の第1は、2時点間における女性の就業状態の変化、すなわち就業行動の変化と初婚行動の変化の関係を人口学的にモデル化することである。第2は、それらの変化が出生率に与えた影響を定量的に把握することである。なお、モデルを作成する2時点には、政府が少子化対策を実施する前の1990年と、合計特殊出生率の水準が最低を記録した2005年を用いる。また分析対象は、合計特殊出生率に合わせて15-49歳の女性人口とする。

以下、第1節では本研究に用いるモデルを概説し、第2節ではモデル上の未婚人口と有配偶人口について、就業状態別に比較を行う。第3節では未婚者の就業行動および初婚行動の変化をみるために、モデルから得られた未婚者の入職率、離職率および初婚率の変化を検討する。第4節では未婚者の就業行動ならびに初婚行動の変化によって、未婚者の平均有業期間および平均無業期間がどの程度影響を受けたのかを明らかにする。そして第5節では、合計特殊出生率の低下に対して未婚者の就業行動と初婚行動の変化がもたらした

1) 人々の結婚行動の研究には経済学、社会学、人類学など、様々な学問領域からの接近が考えられる。本研究では、出生率の人口学研究という観点から、結婚行動を出生率変動の近接要因として扱うこととする。また、結婚行動には初婚行動と再婚行動があるが、再婚行動に比べて初婚行動は出生率へ与える影響が顕著に大きいと、特に初婚行動を研究対象とする。なお、初婚行動は男女両性のそれぞれの社会経済、ならびに文化的な背景に依拠した社会的な行動である。しかし、この研究では人口学的な課題として接近するために、女性の初婚行動を対象として初婚の年齢過程における発生頻度と年齢パターン、ならびにそれらの変化を分析することにより、「初婚行動」を把握したい。

効果を測定し、今年度の研究結果の要約を行いたい。

1. 本研究に用いるモデル

本研究では人口学的手法として生命表を応用し、配偶状態間ならびに就業状態間の異動をモデル化する。分析モデルの概念図を図2に掲げる。このモデルは、15歳時の未婚人口を初期値(基数)とする10万人が、与えられた年齢別の配偶状態間および就業状態間の異動率に従って、各状態間を異動していく過程を表現する²⁾。

モデル化にあたっては、まず配偶状態間の異動率から配偶状態別人口を求め、その配偶状態別人口を就業状態別に分けて、モデル上の各状態別人口を算出する。配偶状態には未婚、有配偶、死別ならびに離別があり、配偶状態間には初婚、離婚、離別再婚、死別再婚および死別による異動がある。今回のモデルは、これら各配偶状態間の異動を全て含んでいる。また就業状態別人口は、国勢調査における年齢別の配偶状態別および就業状態別人口割合を用い、モデル上の年齢別および配偶状態別人口を有業と無業の2状態に分けることで得る。なお、初婚と出生の過程を分析対象とするため、就業状態別人口は未婚と有配偶についてのみ求める。

2. 未婚状態および有配偶状態の人口および有業割合

前節で示したモデルにおける、2時点の未婚人口およびその間の増減数を図3に示す。15-49歳の未婚人口は145万人から177万人へと22%増加しており、この結果、15-49歳における未婚率は1990年の42%から2005年には51%へ上昇している。増加数が最も多い年齢層は20歳代後半であり、全体の29%を占めている。また30-34歳の増加数も27%にのぼり、両者を併せた25-34歳における未婚人口の増加数は、全体の増加数の57%と過半数に達している。なお、35-49歳の増加数の割合も38%と小さくないが、これは初婚率の低下により減少した初婚数に相当する未婚者が、累積的に残存するためである。

こうした未婚人口の増加に対して就業行動の変化が与えた影響を検討したい。はじめに未婚の有業人口を比較すると(図4)、20歳代前半まではやや減少しているものの、20歳代後半からは大きく増えている。また有業人口の増加数も20歳代後半から30歳代前半は際立って多い。未婚の有業人口について増加数の年齢別割合をみると、25-34歳の増加数は全体の59%を占めており、35-44歳も33%と高い。一方、未婚の無業人口が増加している主な年齢は20歳代前半および40歳代であり、未婚の有業人口の増加が20-30歳代へ集中しているのと対照的である。また、20歳代後半から30歳代前半の未婚人口の増加はその79%が有業人口の増加であり、15-49歳全体の未婚人口の増加についてもその67%が有業人口の増加である。

有配偶人口は、未婚人口が1990-2005年の期間において顕著に増加している影響から、15-49歳では192万人から153万人へと20%減少している(図5)。これにともない、

²⁾ 合計特殊出生率が死亡の影響を受けない指標であるため、本モデルでは死亡の影響を除いている。したがってこのモデルでは、年齢別人口はいずれも10万人で固定されている。なお、本研究で扱うデータおよび指標はいずれも期間データ・期間指標であり、コーホート指標とは異なる。

15-49歳における有配偶率は1990年の55%から2005年には44%へ低下している。なお、有配偶人口の減少数は40万人であり、未婚人口の増加数32万人を上回っているが、これは主に離婚の影響である(別府2006)。2時点の年齢別有配偶人口を比較すると、20-30歳代において大きく減少しており、40歳以上の減少も小さくはない。これは前掲図3でみたように、この年齢層で未婚人口が大幅に増加していることに対応する。ところで、モデル上の年齢別人口はそれぞれ10万人であるが、20歳以上ではいずれの年齢も有配偶人口が1万2千人以上減少している。このことは、20歳以上では年齢別人口に占める有配偶人口の割合が12ポイント以上低下していることを示している。

有配偶状態における有業人口と就業状態別増減数を示したものが図6である。有配偶の有業人口はほとんどの年齢で減少しているが、30歳以上になると減少の幅が広がっている。就業状態別の増減数をみると、20歳代後半から30歳代前半では特に有配偶の無業人口が減少しており、これによって有配偶人口全体も大きく減少している。さて、こうした有配偶の無業人口の減少は、その結果として有配偶人口の有業割合を上昇させる。仮に今後、有配偶の無業人口が30歳代後半以降においても減少していく場合、有配偶人口全体の有業割合は1990年の54%、2005年の57%から更に上昇していく可能性がある。

以上の分析から、次の3点が指摘できる。第1は、未婚人口と有配偶人口における有業者の割合はともに上昇傾向にある。第2は、未婚人口は20歳代後半から30歳代において特に増加しているが、この多くは未婚の有業人口の増加によるものである。そして第3は、有配偶人口の減少は、有配偶の無業人口が20歳代後半から30歳代前半において大幅に減少していることが主な要因である。

3. 未婚者の就業行動および初婚行動の変化

本節では、未婚者の就業行動および初婚行動がどの様に変化しているのかを探るため、未婚者の入職率、離職率ならびに就業状態別の初婚率を2時点間で比較する。就業構造基本調査における入職率および離職率を参考に、モデルから推定された未婚者の入職率および離職率が図7である³⁾。入職率は20歳代前半から30歳代後半まで大きく上昇している。一方、離職率は20歳代前半を中心に10歳代から40歳代前半まで高まりがみられるが、変化の幅は入職率に比べて小さい。

また就業状態別の初婚率を図8に示す。有業者と無業者の初婚率に共通していることは、20歳代半ばを中心とした凸形状を描いている点と、20歳代後半を中心に水準が低下している点である。ただし、有業者の初婚率は0.12の低下に留まっているのに対し、無業者の初婚率は2.79と大幅に低下しており、低下幅は就業状態によって相当に異なっている。以上から、就業行動および初婚行動の変化の中心は20歳代であり、その変化は特に入職率の上昇と無業者の初婚率の低下であったといえる。

こうした就業行動および初婚行動の変化によって、モデル上の初婚数は1990年の8万7千人から2005年の7万8千人へと10%ほど減少している。これを就業状態別にみると、有業状態からの初婚数は有業者の初婚率が低下しているにもかかわらず、未婚の有業人口

³⁾ 本稿では入職率は未婚の無業人口に対する率、離職率は未婚就業人口に対する率を示す。

が大きく増えたことで4%多くなっている。一方で無業状態からの初婚数は、未婚の無業人口は増加しているが、無業者の初婚率は低下しているために30%少なくなっている。このため、初婚全体に占める有業状態からの初婚の割合は1990年の58%から2005年は68%へと上昇しており、相対的に有業者の初婚は増えている。この結果は、近年は離職をせずに結婚をする割合が高まっているという先行研究（永瀬1999など）とも合致している。

以上から、未婚者の就業行動、初婚行動と初婚数の変動には次の2つの傾向が認められる。第1は、未婚者の就業行動の変化により未婚の有業人口の割合が上昇しているが、有業者の初婚率は無業者の初婚率に比べて低水準であるために、全体の初婚数は減少するという傾向である。第2は、未婚化の進展にともない、有業者と無業者の初婚率はいずれも低下しているが、特に無業者の初婚率の顕著な低下によって初婚数が減少するという傾向である。図5で見た有配偶人口の大幅な減少は、こうした就業行動と初婚行動の変化が重なった結果である。

4. 未婚者の平均有業期間および平均無業期間

前節まででみたように、就業行動および初婚行動は特に20-30歳代において大きな変化を示している。この節では、こうした未婚者の就業行動および初婚行動の変化によって、未婚者の平均有業期間ならびに平均無業期間がどの程度変化したかを明らかにしたい⁴⁾。なお、この指標は当該年齢以上における平均期間を示すため、下限年齢（本研究では15歳）の水準が全体の水準となる。

ところで、平均有業期間および平均無業期間は、その状態への参入と離脱によって影響を受ける。一般に、ある状態からの離脱率が上昇する場合は、その状態に引き続き留まる人の割合が低下するために、その状態の平均期間は短縮する。しかし、その状態への参入率が上昇する場合、平均期間はその状態からの離脱の状況によって伸長する場合と短縮する場合がある。つまり、離脱率が高い場合は、参入率の上昇は短期間の離脱も促進するため、平均期間は短縮する。他方で離脱率が低い場合は、参入率の上昇は相対的にその状態での長期間の滞在者を増加させるため、平均期間は伸長する。したがって平均有業期間と平均無業期間は、参入率および離脱率である入職率、離職率ならびに就業状態別の初婚率の変化が絡み合って変動する。

平均有業期間を求めた結果、1990年が6.35年、2005年が6.17年と、近年になって若干短縮している（図9）。これは前掲図7で示したように、特に若年齢において離職率が上昇したことにより、相対的に短期間の有業者が増えたためと考えられる。また、年齢別の平均有業期間は1990年と2005年のいずれも、20歳代後半から30歳代にかけて伸びている（図9）。前掲図7および図8をみると、両年次とも20歳代の後半以降は、入職率と有業者の初婚率が大きく減少する一方で、離職率は安定している。このため20歳代後半からは有業状態に長期間留まる人の割合が上昇し、平均有業期間が伸長したとみられる。

2時点における平均有業期間を年齢別に比べると、20歳代半ばの平均有業期間は0.4年

⁴⁾以下では、未婚者の平均有業期間および未婚者の平均無業期間を単に平均有業期間、平均無業期間という。なお、本モデルでは15-49歳を分析対象としているため、平均有業期間ならびに平均無業期間には15歳未満の無業期間および50歳以上の有業期間ならびに無業期間は含まれない。